

石巻市社会保障・税番号制度推進本部
令和2年度第1回推進本部会議要旨

日時：令和2年6月9日（火）
午前9時15分から
会場：防災センター会議室

1 報告事項

(1) マイナンバー制度の現況について（総務課）

マイナンバーは社会保障分野の年金・労働・福祉・医療分野のほか税、災害対策分野でも利用が広がってきている。

資料「マイナンバー制度導入後のロードマップ」について、今年度のスケジュールとしては、令和2年9月からマイナポイント事業の実施、令和3年3月から健康保険証としての本格運用が開始される予定。

マイナポータルは政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続の申請や、行政機関からのお知らせを確認できる仕組み。

本市でも関連する各種サービスのオンライン化に向けた検討を進めている。

(2) マイナンバーカードの交付状況について（市民課）

令和2年3月31日現在、マイナンバーカードの交付枚数は18,050枚であり、人口に対する交付率は12.65%となっている。

令和元年11月9日にイオンモール石巻を会場に、オンライン申請の補助やチラシ配布による啓発を行う、マイナンバーカード普及促進キャンペーンを実施した。

(3) マイキーIDの設定支援について（ICT総合推進室）

本年9月より付与が開始される国のマイナポイント事業について、マイナポイントを利用するためにはマイナンバーカード交付後にマイキーIDの設定が必要となる。

本庁及び各総合支所・支所（マイナンバーカード交付窓口）にマイキーID設定用の端末を設置済。本庁には特設窓口も設置してID設定支援を図る。

(4) マイナンバー担当者研修について（総務課）

番号法及び情報提供ネットワークシステム接続運用規程により、サイバーセキュリティの確保に関する研修及び接続運用に関する研修の実施が必要であることから、特定個人情報取扱事務を行う全ての職員を対象に、eラーニング及びチェックシートによる教育研修を実施する。

2 その他

市職員のマイナンバーカード取得状況報告及び積極的な取得依頼について周知

閉会 9時45分 以上